

三法令改訂を保育者はどのように受け止めたか

—— 管理職への聞き取りから ——

A Survey of Early Childhood Education (ECE) Teachers' Thoughts
by Revising the ECE Curriculum
— From Interviews with Kindergarten and ECE Center Managers —

児童学科 松原 乃理子* 加藤 直子* 長田 美鈴** 滝 桃子**
Dept. of Child Studies Noriko Matsubara Naoko Kato Misuzu Osada Momoko Taki
深沢 佐恵香*** 請川 滋大
Saeka Fukasawa Shigehiro Ukegawa

*日本女子大学学術研究員 **日本女子大学大学院家政学研究科児童学専攻

***なかの幼稚園

抄録 本研究は、2018年の幼稚園教育要領の改訂を保育者はどのように受け止めたのか、そして改訂に対してどのような変化があったのか、という改訂に対する意識と具体的変容の有無を明らかにすることを目的とする。5名の園管理職へ半構造化インタビューを行い、量的分析および質的分析により検討した。

キーワード：幼稚園教育要領、幼稚園、三法令、保育者、管理職

Abstract The purpose of this study is to clarify how ECE teachers accepted the revision of the ECE curriculum in 2018, and what changes have been made to the revision. It reveals the ECE teachers' awareness and specific changes to the revision. Semi-structured interviews were conducted with five kindergarten and ECE center managers and examined using the text mining method and qualitative analysis.

Keywords: Course of Study for Kindergarten, Kindergarten, Three ECE curriculum, ECE Teachers, Managers

1. 問題と目的

筆者らは、請川ら（2018）、松原ら（2019）を通して、2018年施行の幼稚園教育要領に対する保育現場の変化を検討してきた。松原ら（2019）の調査から、先行研究を通して以下の知見が得られている。1.園の教育目標の見直し及び、その継続期間は、要領改訂のスパンに合わせて行われているだけではなく、その幼稚園の設置の目的等とも関わる継続的・長期的なものとして把握されている。2.改訂に対して基本的には以前のものと変わっていないという受け止め方が多く、とりわけ公立園で改訂が好意的に受け

止められている。3.公立園は行政機関による指導・助言等のルートが確立されているが、私立園は要領改訂を考慮しつつも独自の教育体制で行っている傾向がありルートは確立されていない。改訂の重点も私立園よりも公立園で生かされている傾向がある。4.私立園では要領の趣旨を理解し賛同してはいるものの、実際の運用や保育内容構成等では、園独自の伝統や教育方針を踏襲して、日々の保育を展開している。5.要領改訂後に保育者になった、または前要領での保育経験年数が浅い保育者よりも経験年数の長い保育者の方が、要領改訂に対する戸惑いは大きい。

以上より、本研究では最新の改訂を踏まえた現場の具体的な変容を探る。2018年施行の要領改訂を、保育者はどのように受け止めたのか、そして改訂に対してどのような変化があったのか、という改訂に対する意識と具体的な変容の有無を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

(1) インタビューの実施、調査協力者

2018年9月から12月にかけて、5名の園管理職A～Eに対し半構造化インタビューを行った。インタビュー時間は、最短35分、最長で60分であった。(表1)

1) 分析1

5名の園管理職へのインタビューデータから作成した逐語録を、テキストマイニングソフト「KH Coder」(樋口, 2014)を用いて分析した。テキストマイニングでは、文章データを単語や文節で区切り、それらの出現回数や出現傾向などをもとに解析を行い、文章の特徴を可視化することができる。分析を行うことで、文章の全体像を概観し、特定の単語がどういった文脈で用いられているかといった特徴を抽出することができる。また、分析者が作成したコーディング・ルールによって結果を集計・解析することができるため、目的に沿った分析が可能になる。

共起分析では、データから抽出した語がどのように繋がっているのかを分析し、示すことができる。共起の程度が非常に強いものだけを線で結んでおり、円が大きいほど抽出語の頻出数が大きく、色が濃いほど共起ネットワークの中心に位置する。本研究では語の最小出現回数を5～9回に設定し、分析を行った。インタビューデータについて、動詞、副詞、形容詞等を除外してデータを絞り込み、調査対象者ごとに分析を行った。

2) 分析2

各園管理職へのインタビューデータから、①改訂の受け止め、②改訂を受けてしたこと、③改訂を受けて今後考えていることに当たる語りを抽出し、SCAT (Steps for Coding And Theorization) (大谷, 2019)により分析を行った。SCATは、1つだけのケースのデータなどの比較的小さな質的データの分析にも有効である。また、明示的で定式的な手続きを有するため、初学者が着手しやすい分析方法である(大谷, 2019)。

SCAT (大谷, 2019)では、(1)データ中の注目すべき語句、(2)それを言いかえるためのテキスト外の語句、(3)それを説明するようなテキスト外の概念、(4)そこから浮かび上がるテーマ・構成概念、の4ステップにより構成概念をコーディングする。これらの手順により、構成概念を紡いでストーリーラインを作成する。

3. 結果

(1) 結果1

KH Coderによる分析結果から出現回数の多い語をまとめ(表2)、5名の語りを統合した共起ネットワーク(図1)を示した。「先生/幼稚園/子供/教育要領/保育/園長/」は5名の園管理職に共通して多く用いられた語である。「小学校」は出現回数としては多いが園長A、園長Bに限定されており他の管理職の語りには少ない。「記録」は園長C、園長D、園長Eに共通して語られている。園管理職名とのみ結ばれた語句は、出現回数が個人に特化されて多い語であることから、その管理職及び園の特色を指し示す語句といえる。なお樋口(2014)によると、語が近くに布置されているというだけでは、それらの語の間に強い共起関係があることを意味しないとされる。

次に、図1をもとに各園管理職の語りの傾向と概要を示す。下線部は図1に示された語を指す。

表1 調査協力者と調査時間

園名	対象者	時間	インタビュアー	文字数
公立A幼稚園	園長A	56分	請川、加藤	10964字
公立B幼稚園	園長B	60分	請川、加藤、松原	11370字
公立C幼稚園	園長C	35分	請川(他1名)	5776字
私立Dこども園	副園長D	36分	請川、長田	6578字
私立E幼稚園	園長E	35分	松原	5783字

表2 調査協力者別出現回数の多い語句

園長A		園長B		園長C		副園長D		園長E	
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
先生	30	内容	28	先生	10	内容	11	先生	20
10の姿	23	先生	26	ウェブ型記録	9	子供	10	保育	17
幼稚園	23	幼稚園	21	主任	9	園	9	週案	13
子供	16	小学校	17	担任	8	計画	8	学年	11
教育要領	15	子供	16	記録	7	時間	7	記録	9
小学校	14	教育要領	10	週案	7	担当	7	副園長	8
教育	13	10の姿	8	箱積み	7	保育	7	クラス単位	7
保育	9	園長	8	好きな遊び	6	写真	6	教育要領	7
今まで	8	思い	8	テーマ	5	要領	6	親父	6
保護者	7	学年	7	園長	5	ドキュメンテーション	5	T先生	5
		経験	7	子供	5	園長	5	エピソード	5
		連携	7	幼児理解	5	記録	5	キリスト教	5
						部会	5	園長	5
						様式	5	遊び	5

〈園長 A〉

A 幼稚園では、園の保育を保護者や地域に伝えることを大切にしている。園長の経営案に対して、その目的、ねらいを達成させるための経営計画の理念を幼稚園のキャッチフレーズに反映させ、A 幼稚園の保育の道筋を広く周知している。それに加え、幼稚園は子供の学び場であると同時に、保護者や地域が関わる場であること、保護者にとっても学びの場であることなども盛り込んでいる。

今年度からは、新要領に明示された「10の姿」を経営案に入れ込み、保護者会でも要領改訂のポイントとして「10の姿」があることを伝えている。先生に対しては、「10の姿」を過剰意識するあまり、型通りの保育をして欲しくはないしつつも、「10の姿」をスコープとして子供の姿を見る意識させ、園全体として教育の最終目標を見据えていることを、保護者や小学校に周知していくと伝えている。

園長 A は、新要領で重要事項として扱われている幼小連携について、今まで実践してきている。自身の保育の結果が出るのは 20 年後であり、子供達が元気な小学生になることがゴールではない、小学校から中学校、高校に繋がり、それによって彼らがより良い社会生活を送れるように人として成長していくことが大切であると語っている。

〈園長 B〉

公立園で保育実践に取り組んできた園長 B は、一人ひとりの子供が自己発揮できる援助、子供の個性に沿った関わりを大切にしてきた保育者である。要領の理念や方向性を具現化することが現場の役目と考え、先生自身がやる気をもち主体的に取り組める環境作りを園長の役目と捉えている。学年を組む先生たちのメンバー構成や個々の持ち味、個性を見極めながら、その先生の力量に沿った経験、挑戦となるよう、そして先生自身が経験値向上を実感できる経験となるよう具現化の任せ方を工夫している。

幼小連携に対しては、校種間関係である前に人と人の関わり合いであることを非常に重視している。小学校と互いに気兼ねなく自然と行き来できる関係作りを目指し、園長として意欲的な姿勢を示し、先生同士が直接関わり学び合う機会を作りたいと考えている。地域との交流では互恵性を大切に考えていると同時に、大人の思いが先行するのではなく、子供の主体性が発揮された経験へつながるよう意識している。

〈園長 C〉

公立園の園長 C は、幼児理解に基づいた保育を行うことを最重視している。これは今年度の園内研究のテーマでもあり、子供たち各自の見方や感じ方、考え方を理解し、それを軸とした援助を行っていく

というものである。またその過程でウェブ型記録の使用は、担任だけでなく園長を含め、記録を読む者にとって有意義なツールとなるだろうと考えている。特にウェブ型記録が翌週の週案へつながっていくことで、環境構成や援助に関する担任の気づきに寄与していくのではないかと期待を寄せており、今後園で力を入れていきたいことの一つである。また同時に園長Cは教員の育成において主任の関わりが重要であるとも感じている。さらに幼稚園の機能が増えている中で、遊び中心の保育を担保するため、園長自身がイベントや行事を整理していくことが必要だと考えている。

〈副園長 D〉

2018 年度より幼保連携型認定こども園へ移行し、副園長を務める。職員と協力し、保育者の事務作業を減らしながら現職研修に力を入れている。副園長Dは地方自治体の研修委員として、保育者が話を聞

くだけの研修ではなく、往還型になるような研修の企画を考えている。

また、保育の計画については、5 領域をイメージモデルとしながら子供の姿から追って、学年ごとの部会に主幹や園長などが入り作成している。計画はあるが、当日の子供の姿を理解し臨機応変に対応するため、子供の動きによりその日の保育の内容を柔軟に変えている。保育の計画を立てたり、振り返りをする際には学年ごとの組み合わせを変えたりし、対話的な関わりのできるサイズの集団にすることを心掛けている。若手が多い学年の会議には園長、副園長、主幹教諭のいざれかが必ず入るようにしている。保育記録にはドキュメンテーションを活用しており、写真記録、文章記録など保育者が記録しやすいものを選択している。新人職員には勉強用の様式があり意識的に保育を行ったり、振り返ったりするツールとして用いている。

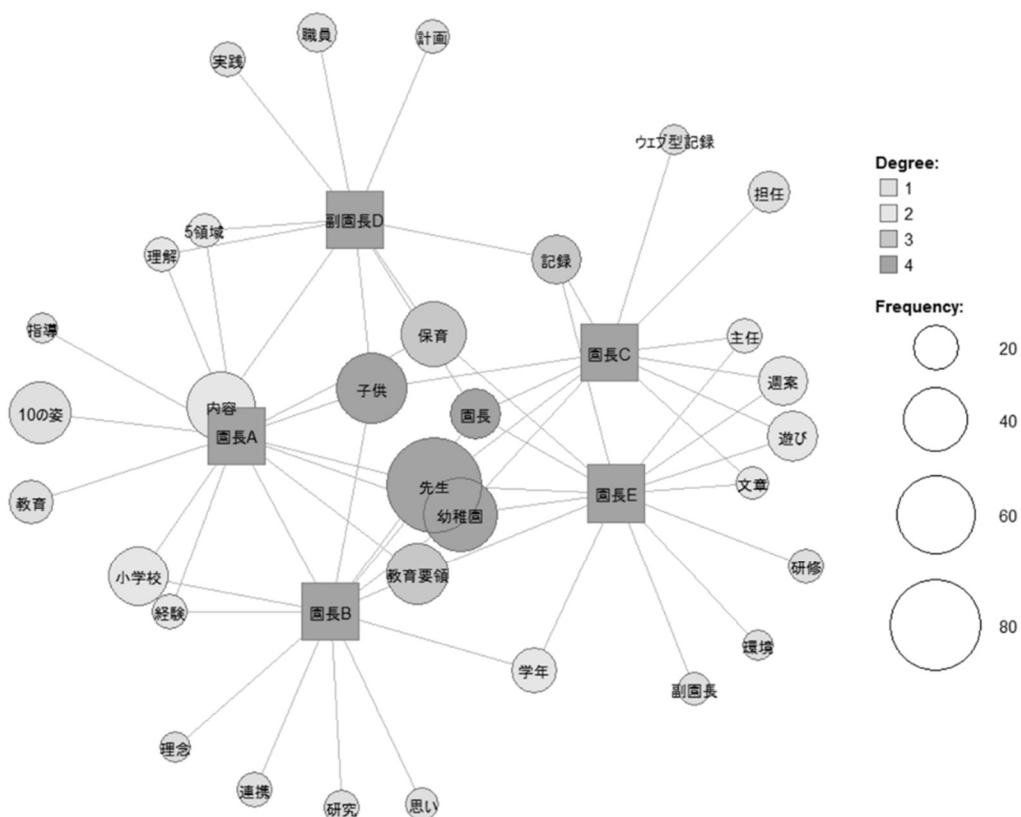


図1 園管理職 5名の共起ネットワーク

〈園長 E〉

祖母の代から続く E 園は、園長 E の父である前園長の代から遊びを主体とした教育を行ってきた。6 年前に E 先生が園長になってからは、教育課程の作成に取り掛かったり、週案などの計画立案を学年単位からクラス単位へ変えたりしてきた。近年の E 園は、外部の先生から研修を受けながら記録形式を工夫し、保育の記録に力を入れている。エピソード型、個人別型、環境図型など、様々な記録形式を取り入れており、どの形式を用いるのかは先生の判断、選択を尊重している。

また、今年は外部の先生に保育の様子を見てもらい検討する研修スタイルを取り入れた。他にも園長 E は、月に 1 回は学年ごとに研修が行えるよう教員へ投げかけており、内容は学年に委ねようと考えている。園内研修の質の向上や日々の保育において園長の支えとなっている副園長は、他の幼稚園での勤務経験も持つ実践者である。園長の考えを具現化する力も兼ね備えている。

(2) 結果 2

インタビューデータから、改訂の受け止め、改訂を受けておこなったこと、改訂を受けて今後行おうと考えていること、に当たる語りを抽出しストーリーラインを作成した。SCAT から得られた 5 名のストーリーラインの概要を示す（【】は分析により得られた概念を指す）。

1) 園長 A のストーリーライン

公立園の園長として新要領をどのように受け止めたかを問われた園長 A は、自身が【新要領の読み込みと理解】をすると同時に、職員に対し【新要領の正しい解釈と伝達】をしなければいけないと考えた。また、園を経営するにあたり、【新要領と経営理念の紐づけ】をする必要があると考え、【園長の保育観が反映された経営理念】を策定し、【「10 の姿」による保護者への情報発信】をするなど、【「10 の姿」の活用】を試みた。

園長 A は、【新要領が強調していること】として、【幼児期から学童期へのつながり】を挙げている。園長 A は、これまで自身の【保育実践と園経営】において幼小連携に力を注いできた。そして、幼小連携を【単発のイベント的な活動】ではなく、園のカリキュラムに落とし込み、【継続的な活動】として

きた。こうした経験から、新要領に謳われる【幼小連携の重要性】がイベント的な連携と捉えられてしまうのではないか、といった【誤認識の危険性】を指摘している。さらに、幼児教育機関において行われる連携活動では、遊びを通した学びという【保育の基本スタンス】を念頭に置き、【地域や園の実態】に即した【幼小連携カリキュラムマネジメント】を行う必要があるとしている。

園長 A は、幼稚園教育要領の位置づけとして、【保育実践の大枠】と捉え、その中で考え、実践していれば逸脱することはないという【緩やかな捉え方】をしている。日常の保育の中で、常に要領を意識しているとは言えず、改訂は保育者にとって【10 年ごとの要領意識化】であると語る。

また、本改訂で明示された【「10 の姿】によるカンファレンス】を園内研修に取り入れ、教員間で共有しつつも、それに囚われ過ぎて【型通りの保育】になること、【「10 の姿】の過剰意識の危険性】を懸念している。

2) 園長 B のストーリーライン

園長 B は、【前改訂以降の振り返り】から、【新奇な生活道具の誕生】や【未曾有の自然災害】といった【マクロシステムレベルの変容】を実感した。それらを踏まえ、【近未来】へ向けた【次代の人間】を育てるという点を、幼児教育の【「不易と流行】における「流行」と捉えている。今回の改訂は【旧要領からの継承】であると同時に、「流行」部分への【更なる注力の強調】が改訂の特徴と受け止めている。教育における【乳幼児期から成人期までの一貫性】に対しても、【重要度のレベルアップ】がなされたと理解している。

「10 の姿」は【他校種との共通認識アイテム】となりうると【肯定的態度】を示す。ただし同時に【改訂毎の新規ワード祭り状態】へは警鐘を鳴らしている。【幼児理解】や【遊びへの援助行為】など、【メゾンシステムレベル】である【「不易」への継続的探求】を重視しており、【新規ワードへの静観の構え】は崩さない。

改訂内容告示後、教員には改訂内容のプレゼンテーションという【アウトプット】がなされる【場のセッティング】を行い、【意図的】に【理解の深まり】を促した。また【身近な地域住民とのふれあい】という【園独自の取り組み】が生まれ、この【メゾン

ステムレベルの園変容】を【教職員合作型】の新たな【教育課程】に落とし込むこととした。

要領の【理念の具現化】は、【実践家】に任せているとする園長Bは、教員へは【理解レベルの先の実践レベル】こそが【現場の役目】であることを投げかけている。施行まもない4月には、【年度初めの個人目標立案過程】を活用し【新要領への意識化】を促した。要領改訂に対する意識の【教員間ギャップ】は存在するが、【文字や発話を通した伝達】を行うなどしており、【教員への新要領の意識化】と【改訂内容の啓蒙】を自身の役割と捉えている。

3) 園長Cのストーリーライン

公立園の園長Cは、【育てたい資質・能力への着目】を挙げ、【能力主義】は【幼児教育におけるタブー】としつつも、【カリキュラムマネジメント】の観点からいっても【要領改訂における重点項目】だと受け止めている。また【幼児理解を基本とする保育】を重要視しており【子供それぞれの見方・考え方の個別性】の【再認識】を今年度の園内研究テーマとした。

【要領改訂後の構想】としては、施行前年度に効果をあげた【新しい記録方法】である【ウェブ型記録の本格導入】を挙げた。一テーマにおける活動の流れの【継続的見える化】が可能となるため、【保育環境の設定】・【保育計画へのつながり】を期待している。さらに、【記録のコンパクト化】による【業務効率化】にも期待を寄せている。今年度も【大半の保育者】が【本人の意思】でウェブ型記録を実施しているが、教員それぞれの【幼児理解に資する記録方法】を保障するため、【記録方法の限定】をするつもりはない。【計画と記録の分化】を起こすことなく、【子供の姿】と【環境構成・援助・配慮の関係性】を【理解し語れる教員の育成】を行うことが今後の課題だとしている。

さらに園長Cは、【幼稚園機能の膨らみ】による【行事の多様化】を危惧しており【好きな遊び保育とイベント設定とのジレンマ】を実感している。【好きな遊び時間の縮小】や【遊び時間確保の困難】による【園生活の圧迫】を懸念している。【遊び中心の保育崩壊への危惧】を抱いており、園長による【イベント・行事の整理】が必要であると指摘する。

4) 副園長Dのストーリーライン

副園長Dは、改訂内容に【子供主体の更強調】や【対話性・応答性への重視】が読み取れることから、【要領の自園への接近】や【親和性の高まり】を感じており要領改訂を【好意的】に捉えている。ただし、【保幼小の連携】については【自治体動向への不安】があり、【他校種サイドの新要領の受け止め方】や【接続イメージの共通性レベル】を挙げ、【連携深化の実現度】に対しては慎重である。

D園では【新要領学習目的】のもと【「10の姿」活用の園内研修】を行った。研修では【子供の姿解釈ツール】として「10の姿」を用いたが、【実践者の示す「やりにくさ感」】が浮上したことから【曖昧な学習手ごたえ克服手立て】として【5領域「内容」及び「内容の取扱い」活用】を採用した。「10の姿」は【イメージモデル】と据え、【新要領理解過程】では【実践者の学びに即した工夫】を行ったことが効果的であった。

なお施行年に【要領改訂とこども園化の鉢合わせ】が生じたD園は、現段階では【こども園化誘因による変更優位性】が高く、【要領改訂意識の二の次化】が生じている。こども園化に伴う変化としては【文書様式変更】を挙げており、【教育標準時間の組み込み】や【保育者の教育的意図の組み込み】がなされた。

現在は【企業との協働】による【ICTツールの共同研究】に取り組んでいる。【子供主体保育特化型】のツール開発により、【園内の要領理解促進】や【園独自のデータベース化】、【5領域間の偏り発見】、【他園での活用】を期待している。

5) 園長Eのストーリーライン

園長Eは【高等教育機関での教員養成実績】があり、要領に対して【深い理解を目指した学習経験】をもつ。【遊び中心主義】という点で【同支柱をもつ自園の保育】にとって、要領は【学びの提供物】となると【肯定的認識】を示す。E園の【教育航路方針】には、【両機軸的存在】として【遊び中心主義】と【個の尊重】が不可欠である。園長EにとってE園と要領は【同一の方角】を示していると認識でき、本改訂による【大きな舵切り】は生じないという。

なお、E園の【保育実践支柱】には要領だけではなく、【要領と異なる保育主義】が掲げる【固有の思想に基づく教育指針】も存在する。【大黒柱の複数選択

肢】はあるが、自園における【要領の存在感】は【周辺的保育構成要素の一つ】にすぎず、それは【固有の思想に基づく教育指針】に対しても同様である。

園長Eが【客観的見地】を含め【本改訂の要】を捉える場合、それは【「3つの柱」と「10の姿】であるという。これら2点に対して、【要領改訂初見時】は【スムーズな咀嚼】に至らなかった。なぜならそれらは【旧要領のパーツ集合体】ともみえ、【意図的強調】が招く【幼児教育の到達目標化】を危惧したからである。しかし【園内外での学習機会】を通して、【教育研究者の言葉】により【改訂内容の噛み砕き理解】が促された。【「腑に落ちる」感覚】を得た現在、要領改訂に対しては【納得と共感の域】に達している。

【要領改訂が引きだす変容】として、【デスクワーク上の形式的变化】は見越している。改訂前に、【園自発による変化】として【幼児教育共通書類】の【IT化】を成したE園にとって、改訂は【再修正拒否感を抱えるIT化リストア】を引き起こした。この点に関しては改訂時期が【不本意タイミング】であったともいえる。

4. 考察

結果1、結果2を踏まえて先行研究の観点から考察を行う。

(1) 教育目標

園長Aは、以前より園長Aの保育觀を反映させた園の經營理念に新たに「10の姿」を盛り込んでいた。經營理念は保護者へ園理解を促す情報発信の一つとも位置付けられており、「10の姿」は園長Aにより意図的に加えられている。改訂内容の教育課程への反映は園長A、および園長Bが施行前年度に改訂を意識し行っていた。B園の場合、改訂を受けて強引に行った活動ではなく、園の特性を生かした活動が、本改訂を通してより強調された面と関連した。今回の活動は自然な流れによる教育課程への組み込みであった。

(2) 受け止め、意識

改訂内容に対しては、園長Bのように幼児教育における不易と流行という観点から捉えた場合、不易部分の大きな変更ではなく、近年の社会変化に対応した流行部分の強調が特徴であると受け止める傾向がみられた。不易部分に対しては、「10の姿」等の新

しい用語は追加されているが幼児教育の根本的な考え方は変更されていないということである。かつ5名は、要領の示す教育は自園または自分自身がこれまで抱いてきた教育方針と同様であるという自覚、もしくはこれまで自分自身が重視してきた考えに要領の方が追い付いたという認識のいずれかを抱いている。これは協力者5名がいずれも遊びを中心とした保育や、子供主体の保育を重視する園の管理職であることも影響しているのかもしれない。設定活動主体の園管理職が、改訂内容をどのように受け止めているのか検討する必要はあるだろう。

本調査において、改訂内容に対して好意的に受け止めているかという点で公私立間の差は見られなかった。ただし全員が新要領初見時から肯定的に受け止めていたわけではない。要領の文言だけを読み是非を判断するのではなく、研修会等で幼児教育研究者から改訂の趣旨や方針を学び、管理職自身が深く理解しようとしている傾向が見られた。

また管理職らは、職務的自覚から教職員が改訂に対して適切に理解、解釈することを促そうとしていた。園長A、園長Dは園内研修へ「10の姿」を取り入れるという取り組みで共通しており、園長Bはファシリテーター的存在として改訂の理解に対する教職員間の共通理解を図ろうとしている。D園の場合、「10の姿」を通じた幼児理解、遊び理解を園内研修で試みたが、保育者らが学びの実感を得にくかったという。そこでより具体的な理解を得る方法として、5領域の「内容」と「内容の取扱い」を用いることとしたという。現場の保育者が日々の保育をより理解できることを重視した結果が、必ずしも「10の姿」の活用とつながるとは限らないといえよう。本調査の語りでも「10の姿」の過剰意識による型通りの保育や新規用語への盲目的な飛びつきという点への懸念が示されている。B園やC園が新年度からも引き続き幼児理解への探究を重視しているが、D園が園内研修で用いた「10の姿」は手段であり、目的は幼児理解、遊び理解であったのだろう。

(3) 行政からの指導

本研究では改訂に関する行政からの指導や助言に関する具体的な語りは得られていない。副園長Dは幼少連携に対する自治体としての動向を不安視する語りがあった。幼少連携における基礎自治体の取り組みや姿勢がD園をはじめとする私立園にとっては

他校種との橋渡しとなるだろう。

また、公立園管理職は、経営案への盛り込みや各教員が個別に策定する個人目標立案等に対して、意識的に反映させようとしているようである。本調査では具体的変更に関しては公立園の方が豊富に語られた。また公私立差とは別に園自体の大きな変革が影響する場合もある。D園のようにこども園化がなされた場合、改訂内容以外の側面へも力点が置かれる場合である。

(4) 保育行為

本調査は施行後6か月ということもあり、要領改訂による具体的な保育行為レベルの変化はどの管理職からも語られていません。また、本改訂における要領の変化は保育の不易に関わるものではないと捉えられている傾向から、今後の変容は生じにくくと予想される。

(5) 保育者の経験年数

本調査はいずれも経験年数の長い管理職を対象としたため、経験年数による意識の差は分析対象となかった。この点に関しては今後の調査が必要である。

(6) 調査協力者の傾向

本研究の調査協力者である園管理職5名は、要領改訂以前から主体的に実践向上へ取り組んでいたことから、向上志向性の高い傾向があったといえる。そうすると、もとから実践の向上に意識が高かったから要領改訂へも好意的かつ肯定的であると考えることもできる。しかし語られた内容や語り口からは、改訂内容発表当初から新要領を従順に受け入れたわけではないこともうかがえた。新要領の咀嚼、消化に至る過程は5名様々であるが、研修や文書等の第三者による解説を通して自身の懐に落とし込んでいく。

各園には教育理念、伝統、地域性や園の特色がありそれらが園の魅力にも繋がっているだろう。要領の指示す理念、方向性をいかに各園の実践向上へ結び付け、魅力ある教育・保育へ高めていけるのかは、園管理職の新要領理解、解釈にかかっていると推察される。

5.まとめ

このように、5名の園管理職が自園の保育において大切にしていること、要領改訂の受け止めについて見てきた。各園の保育の方向性はそれぞれあるが、5園に共通することは、その保育実践の根底に幼稚園教育要領があるということではないか。教育要領は、園長Aが語るように保育の大枠を示すものとして捉えることがふさわしいであろう。また、本改訂によって示された「10の姿」は到達目標としてそこに謳われているのではなく、長い目で見て子供のこうした姿が見られることへの希求と、このような姿を想定しながら日々の保育を行ってほしいといった示唆と考えてよいだろう。こうした観点から、保育の振り返りや記録、園内研修に「10の姿」を用いることは、保育の質や保育者の専門性の向上の一助になるといえる。

要領改訂の度に自園の保育を大きく変えることは難しいが、新要領によりこれから日本の教育の方向性を意識し、これまでの保育を振り返り見直すということは欠かせない。約10年ごとの改訂を機に、要領をベースとして、その内容を自園の保育にどう落とし込んでいくのかを検討することが求められていることをぜひ意識してもらいたい。

引用文献

- 1) 請川滋大・深沢佐恵香・徳田多佳子・三上史・加藤直子・松原乃理子：幼稚園教育要領改訂とこれからの幼児教育、日本女子大学大学院紀要家政学研究科・人間生活学研究科、(24), 177-187 (2018)
- 2) 松原乃理子・長田美鈴・徳田多佳子・河野律子・深沢佐恵香・加藤直子・請川滋大：幼稚園教育要領改訂とともにう幼稚園の変化－研究動向と今後の課題－、日本女子大学紀要 家政学部、(66), 37-45 (2019)
- 3) 大谷尚：質的研究の考え方 研究方法論からSCATによる分析まで、名古屋大学出版会 (2019)
- 4) 横口耕一：社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して、ナカニシヤ出版 (2014)